

有価証券報告書

第 63 期

自 平成19年 1 月 1 日
至 平成19年12月31日

株式会社千趣会

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入実績	9
3. 販売実績	9
4. 対処すべき課題	9
5. 事業等のリスク	16
6. 経営上の重要な契約等	16
7. 研究開発活動	16
8. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月31日
【事業年度】	第63期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目4番31号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目4番31号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	百万円	147,607	147,159	145,453	148,150	156,792
経常利益	百万円	4,041	3,033	3,962	5,240	5,626
当期純利益	百万円	1,819	1,231	1,267	3,627	2,494
純資産額	百万円	47,183	47,135	52,519	55,708	55,955
総資産額	百万円	87,269	87,560	92,788	95,508	98,422
1株当たり純資産額	円	1,105.80	1,122.20	1,143.12	1,207.89	1,197.62
1株当たり当期純利益金額	円	40.81	28.81	27.44	78.81	53.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	40.69	28.67	27.36	78.55	53.46
自己資本比率	%	54.1	53.9	56.6	58.3	56.8
自己資本利益率	%	3.9	2.6	2.5	6.6	4.5
株価収益率	倍	29.3	30.1	54.7	15.4	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,306	2,989	2,539	1,470	1,444
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,212	△1,734	△5,086	△6,426	△6,047
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,826	△1,514	2,625	△875	2,305
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	11,502	11,242	11,320	5,549	3,526
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	名	1,034 (1,774)	915 (1,571)	965 (1,472)	1,082 (1,509)	1,305 (1,610)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	百万円	145,410	144,942	144,058	146,917	152,367
経常利益	百万円	3,645	2,612	3,532	4,419	5,364
当期純利益	百万円	1,569	923	1,593	3,142	2,898
資本金	百万円	20,359	20,359	20,359	20,359	20,359
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	47,630	47,630	47,630
純資産額	百万円	46,505	46,217	51,926	54,638	55,418
総資産額	百万円	84,355	84,008	90,856	93,073	95,939
1株当たり純資産額	円	1,089.90	1,100.56	1,130.50	1,185.68	1,186.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	27.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額	円	35.36	21.75	35.05	68.27	62.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	35.25	21.65	34.96	68.04	62.09
自己資本比率	%	55.1	55.0	57.2	58.7	57.8
自己資本利益率	%	3.4	2.0	3.2	5.8	5.3
株価収益率	倍	33.8	39.9	42.8	17.8	19.0
配当性向	%	43.9	73.6	51.4	29.3	43.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	名	689 (750)	673 (363)	745 (222)	703 (113)	767 (117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

提出会社（昭和21年3月22日設立、昭和50年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、昭和52年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（昭和30年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、昭和52年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
昭和28年10月 昭和30年11月	故代表取締役高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
昭和31年7月	大阪市北区に本店を移転。
昭和48年4月	全額出資の株式会社越前カントリー倶楽部（現千趣会ゼネラルサービス株式会社）設立。
昭和50年7月	カタログ事業部発足。
昭和52年10月	千趣興産株式会社と合併。
昭和56年3月	丸二運輸株式会社に出資。
〃	株式会社エイメに出資。
昭和59年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル完成。
昭和61年7月	西宮市に甲子園商品センター稼動。
昭和63年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成3年8月	京都府京田辺市に京都商品センター稼動。
平成4年6月	全額出資の千趣運輸株式会社設立。
平成4年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
平成5年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
平成6年6月	全額出資の株式会社千趣ビジネスサービス設立。
平成7年8月	岐阜県可児市に中部商品センター稼動。
平成8年6月	丸二運輸株式会社は千趣運輸株式会社と合併し、千趣運輸株式会社に商号変更。
平成9年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼動。
平成10年10月	中部商品センターを分離独立し、全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
平成12年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
平成15年7月	株式会社千趣会イイハナに出資。
平成16年7月	創業者高井恒昌逝去。
平成16年9月	甲子園・鹿沼・京都の各商品センターを千趣ロジスコ株式会社に移管。
〃	株式会社首都圏千趣会等の各地区販売子会社8社を株式会社バルメゾン・サービスセンター（現千趣会サービス・販売株式会社）として統合。
平成17年12月	株式会社ワンストリート（現株式会社ペットファースト）に出資。
平成18年9月	株式会社メロディースクウェア他1社（現株式会社B・B・S）に出資。
平成19年7月	株式会社メロディースクウェア他1社が、株式会社メロディースクウェアを存続会社として合併し、株式会社B・B・Sに商号変更。
平成20年1月	本社を大阪本社、東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。

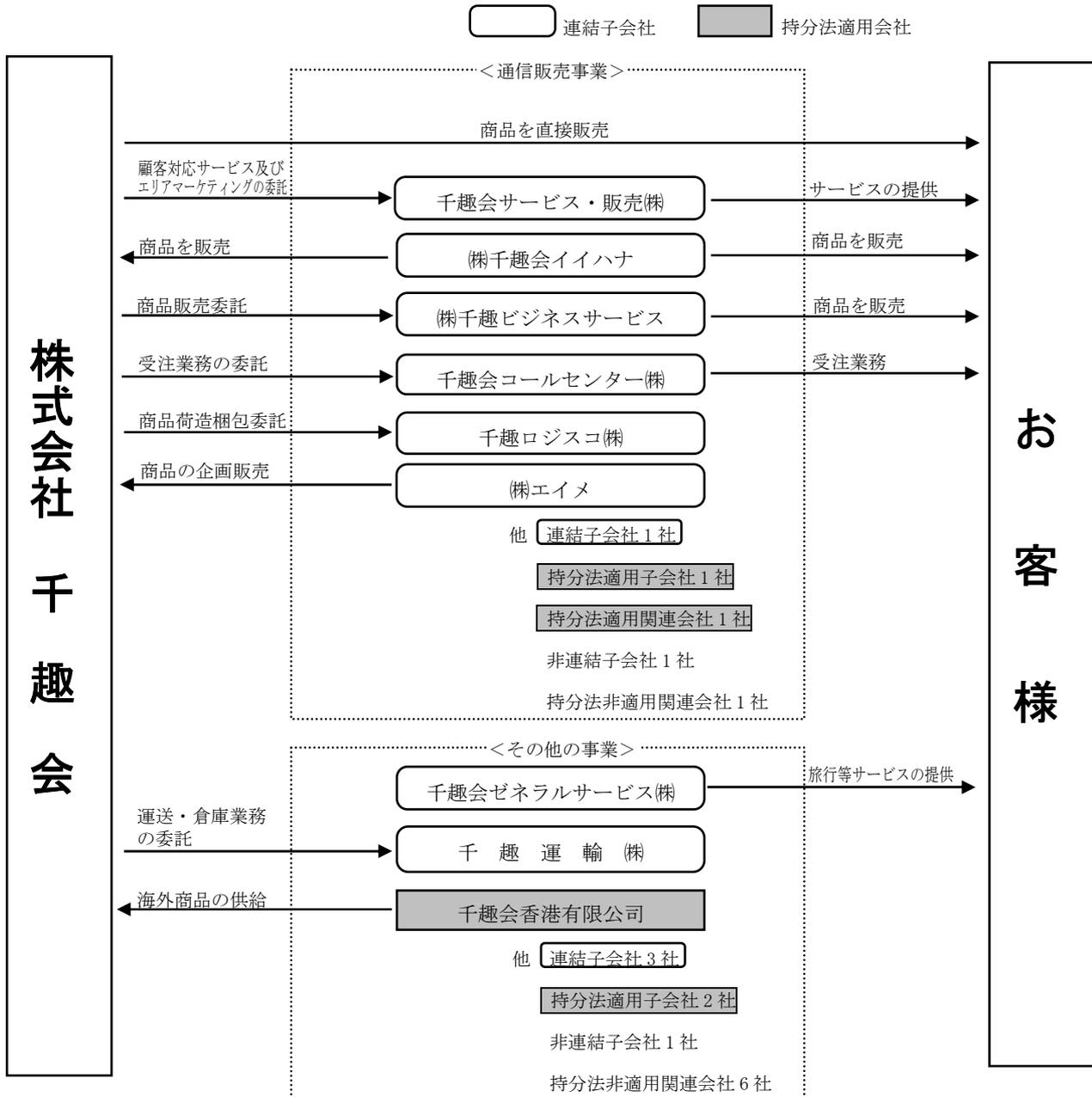
3【事業の内容】

当社の企業集団は、提出会社、子会社18社及び関連会社8社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、運送倉庫業及び旅行業・サービス業等の関連事業を営んでおります。

当グループが営んでいる主な事業内容と位置づけ、事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、千趣会サービス・販売(株)、(株)千趣会イイハナ、他5社
	商品販売業	(株)千趣ビジネスサービス
	受注代行業	千趣会コールセンター(株)
	運送倉庫業	千趣ロジスコ(株)
	商品企画開発業	(株)エイメ
その他の事業	商品販売事業	当社、他2社
	サービス業	当社、千趣会ゼネラルサービス(株)、他8社
	運送業	千趣運輸(株)
	輸出販売業	千趣会香港有限公司、他2社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千趣ロジスコ(株)	大阪市北区	95	通信販売事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 なお、土地・建物・機械装置・器具備品の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会ゼネラルサービス(株)	大阪市北区	496	その他の事業	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会コールセンター(株)	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
その他10社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) (株)センテンス	大阪市中央区	80	通信販売事業	49.0	固定資産のリースを行っております。 役員の兼任等・・・無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社は、特定子会社に該当していません。
3. 上記子会社及び関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 連結子会社の「その他10社」のうち1社は、当連結会計年度中に他の連結子会社との合併により消滅しております。従って、当連結会計年度末現在の連結子会社の数は、12社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
通信販売事業	989 (1,394)
その他の事業	215 (195)
全社（共通）	101 (21)
合計	1,305 (1,610)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
3. 従業員数が、前連結会計年度末の従業員数と比し、223名増加しております。その主な理由は、新規連結により連結子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
767 (117)	37.4	10.7	7,339

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、子会社への出向社員（84名）は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
4. 社員の定年は、満60才であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（昭和49年3月22日結成）が、100%子会社の千趣ロジスコ(株)には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成）があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、上半期は企業業績の好調が続き、景気は堅調に推移したものの個人消費の回復には至らず、下半期は米国経済の不安や原油価格等の高騰、原材料高による物価の上昇など、消費には不透明感が漂っております。流通業界におきましては、このような状況のもとM&Aなどによる再編が進んでおります。通信販売業界におきましては、他の流通業界同様に天候不順による影響など経営環境は極めて厳しくなっております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、『中期経営計画』の最終年度として重点戦略を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,567億92百万円（前期比5.8%増）となりました。

一方、利益面に関しましては、売上原価率は上昇しましたが、印刷費などの媒体関連費用等の販売費及び一般管理費比率の低減により営業利益は52億91百万円（前期比15.0%増）となりました。また、経常利益は、受取利息の増加や為替差益等により56億26百万円（前期比7.4%増）となりました。当期純利益につきましては、繰越欠損金の解消による法人税等の発生により24億94百万円（前期比31.2%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

[通信販売事業]

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,456億64百万円（前期比2.6%増）となりました。営業利益は56億3百万円（前期比18.9%増）となりました。

① カタログ事業

カタログ事業では、顧客ニーズに合わせたジャンルの18種類のカタログを通して様々な生活提案と共に千趣会らしさにこだわったオリジナルを含めた商品をお届けしております。

当連結会計年度も、「すごくトキメク、とてもワクワク」のスローガンのもと、各媒体のポジショニングの見直しを行いました。またファッションの基幹媒体「私たちの暮らす服」も昨年に続き順調に推移しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,310億95百万円（前期比4.4%増）となりました。

② 頒布会事業

頒布会事業は、オフィスで働く女性を中心に、グループ及び個人の会員に、毎月定期的に商品をお届けするという販売形態をとっており、他の通販会社とは異なる独自のシステムで事業を展開しています。

お届けしている商品は雑貨・食品を中心にコレクション性の高い、様々なアイテムを取り揃えており、そのほとんどは市販の商品には見られないオリジナリティの高い商品です。

また当連結会計年度から新たに頒布会事業の再構築策として「職域設置BOX（ちょこたべBOX）」事業を開始し、職域窓口の拡大を図っております。

当連結会計年度も新たに商品を17点開発いたしました。しかしながら、当連結会計年度の売上高は145億68百万円（前期比11.3%減）となり、月次平均会員数は53万84百人となりました。

〔その他の事業〕

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、運送事業及び店舗事業、法人事業及び新たにペット事業などを合わせたその他の事業の当連結会計年度の売上高は、111億28百万円（前期比82.0%増）となりましたが、営業損失は2億93百万円（前期比1億94百万円の損失増）となりました。

（注）当連結会計年度よりセグメントの事業区分を変更しており、前期との比較にあたっては、前期の金額を変更後の区分に組替えて行っております。セグメントの事業区分の変更内容の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は35億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億23百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は14億44百万円の収入（前年同期は14億70百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益47億49百万円、減価償却費17億24百万円であり、主なマイナス要因はたな卸資産の増加額27億42百万円、その他流動資産の増加額16億61百万円、仕入債務の減少額9億64百万円です。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は60億47百万円の支出（前年同期は64億26百万円の支出）となりました。主な要因は投資有価証券の取得による支出33億54百万円、有形固定資産の取得による支出19億4百万円です。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は23億5百万円の収入（前年同期は8億75百万円の支出）となりました。主な要因は短期借入金の純増加額30億円です。

2【仕入実績】

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	77,051	+3.1
その他の事業	3,799	+250.8
合計	80,851	+6.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

3【販売実績】

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	145,664	+2.6
その他の事業	11,128	+82.0
合計	156,792	+5.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

4【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しとして、日本経済は米国経済の減速懸念や資源価格の高騰など厳しい局面が続くものと予想しております。また同様に消費も不透明感を強めております。そのため今後、流通業界におきましても競争は激しさを増してゆくものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、新たに平成20年度（第64期）を初年度とし平成22年度（第66期）を最終年度とする3ヵ年の「中期経営計画」を策定し、最終年度である平成22年12月期において連結売上高1,800億円、営業利益80億円、営業キャッシュ・フロー70億円を目指しております。この目標達成に向けて、「中期経営計画」における基本方針である①チャンネルミックスの推進②マルチブランド展開③顧客層の拡大④SCM（商品供給一連管理）強化を着実に遂行する所存であります。

① チャンネルミックスの推進

前中期経営計画で掲げていた「マルチチャンネルの推進」を更に深化させ、単にチャンネル数を拡大するだけではない本質的なチャンネル融合とスピードアップを目指し、相乗効果を獲得してまいります。

② マルチブランド展開

「ベルメゾン」単一ブランドでは獲得しにくかった年代層の顧客獲得と事業の多角化（商品群、サービス群の拡大）を進めるために、ベルメゾンブランドを無理に利用しベルメゾン自体の価値を毀損しないよう顧客層や扱う商品ジャンルに適したブランドを複数展開させる「マルチブランド戦略」に転換いたします。

③ 顧客層の拡大

シニアマーケット向け商材や媒体の開発により50代以上の顧客を拡大してまいります。また20代に関しても拡大を目指しますが、20代前半は性急な獲得は行わず、他社とのアライアンスやM&Aをベースにインターネット、モバイル、雑誌等のメディア活用により獲得を目指すとともに、20代後半の顧客の獲得を強化し、20代全体としての顧客の維持を図ってまいります。

④ SCM（商品供給一連管理）強化

在庫の増大により悪化したキャッシュ・フローの改善を最優先課題とし、マネジメント体制の再構築により在庫の効率化を実施し、SCMの更なる強化を図ってまいります。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

当社は、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「大量買付行為に関する対応策」（以下「現行プラン」といいます。）を導入いたしました。その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策のあり方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成20年2月15日開催の取締役会において、現行プランを一部改定し、継続することを決定し、平成20年3月28日に開催の当社第63期定時株主総会において承認されました（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）。改定の概要は、本プランの発動に関して特別委員会の勧告に基づき、株主総会決議による承認を追加したこと、買付者の新株予約権も取得することができるようにしたことなどです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に向けた取組み等は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見ても企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成20年1月から平成22年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、上記(1)に記載しております「中期経営計画」の基本方針を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しましては、安定的な配当率の維持及び適正な利益還元を基本としております。

株主の皆様への利益配分の方針として、30%以上の連結配当性向をもって継続的な利益還元を努めてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

(ア) 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものであります。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランの継続を決定いたしました。

なお、本プランの詳細については当社ホームページ(http://www.senshukai.co.jp/main/top/ir_press.htm)をご覧ください。

(イ) 本プランの内容

(A) 対象となる買付け等

本プランにおいては、次の1.又は2.に該当する買付けがなされる場合に、本プランに定める手続に従い発動されることとなります。

- 1.当社が発行者である株券等(注1)について保有者(注2)の株券等保有割合(注3)の合計が20%以上となる買付け

2. 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注2) 金融商品取引法第27条の23第3項に規定する保有者を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下2.において同じであります。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じであります。

(B)買付者等に対する情報提供の要求

買付者等が買付け又はその提案(以下、併せて「買付け等」といいます。)を行う場合には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社取締役会に対して当該買付者等が買付けに際して本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。意向表明書は当社取締役会の定める書式によるものとし、買付者等の名称・住所・設立準拠法・代表者の氏名・国内連絡先・買付け等の概要を明示していただきます。

次に、当社取締役会は、意向表明書受領後5営業日以内に、買付者等に対し、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成等のために提供していただくべき情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを交付します。提供していただく情報の具体的内容は、買付者等の属性、買付け等の内容により異なりますが、項目の具体例としては以下のものが挙げられます。

1. 買付け等の具体的内容

- (a) 買付けの目的、方法及び内容(買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付け実行の確実性等を含みます。)
- (b) 買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容
- (c) 買付対価の内容(価額・種類等)、対価の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含みます。)
- (d) 買付資金の裏付け、買付者等に対する資金の供与者(実質的供与者を含みます。)の具体的名称及び資金の調達方法(関連する取引の内容を含みます。)
- (e) 買付けを行った後の当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等の内容
- (f) 買付け後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客等の利害関係人の処遇方針
- (g) その他、当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

2. 買付者等に関する事項

買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、経歴又は沿革を含みます。)、事業内容、財務状態、経営状態及び業績、過去の企業買収の経緯及びその結果、過去の法令違反行為の有無とその内容、役員の経歴等

当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは、株主の皆様の判断に資する意見を形成するには不十分であると考えられ、かつ、追加情報の必要性につき特別委員会からも書面による賛同を得られる場合、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくよう要請します。

意向表明書が提出された事実及び当社に提供された情報については、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(C)買付内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社取締役会が求めた情報が十分に揃ったと特別委員会の賛同が得られた後、当社取締役会によるこれらの情報の評価・検討、買付者等との交渉あるいは当社買付け等に対する意見形成、代替案の策定等を行うための時間的猶予として、当該買付け等の内容に応じて下記1.又は2.による期間(以下「評価期間」といいます。)を設定し、すみやかに情報開示を行います。

1. 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合には60日
2. その他の買付けの場合には90日

当社取締役会は、評価期間内において、買付者等から提供された情報・資料に基づき、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要に応じて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から当該買付内容を改善させるために、当該買付者等と協議・交渉を行うとともに、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとし、

なお、当社取締役会は、評価期間内に本プランの発動又は不発動に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的範囲内で評価期間を延長することができます（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様とします。）。この場合、当社取締役会は評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

(D) 特別委員会について

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長、及び下記（E）に定める発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、買付者等の買付内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。特別委員会が評価・検討等を行うに当たっては、その判断が企業価値、株主の皆様との共同の利益に適うものとなることを確保するため、当社の費用により独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとしています。

特別委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

特別委員会を構成する委員は3名以上とし、概要として以下の条件を満たした者の中から当社取締役会により選任され、原則として当社に対する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者をいいます。

1. 現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社（以下、併せて「当社等」といいます。）の取締役（ただし、社外取締役を除きます。以下同じ。）、又は監査役（ただし、社外監査役を除きます。以下同じ。）等となったことがない者
2. 現在又は過去における当社等の取締役又は監査役の親族でない者
3. 当社等との間に特別利害関係がない者
4. 実績ある法人経営者、弁護士、公認会計士、もしくは有識者又はこれらに準ずる者

(E) 特別委員会による本プラン発動の勧告

特別委員会は、買付者等による買付け等が以下の事由（以下「発動事由」といいます。）のいずれかに該当し、本プランを発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動（具体的な対抗措置の内容は下記（H）に記載のとおりです。）を勧告します。

1. 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
2. 次の(a)から(d)までに掲げる行為等により、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - (a) 買付者等が真に会社経営に参画する意思がないにも拘わらず、ただ株価をつり上げて、買い占めた株式について当社側に対して高値で買取りを要求すること（いわゆるグリーンメイラーであること）。
 - (b) 当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要となる重要な知的財産権、ノウハウ、企業機密情報、主要取引先や顧客等の資産等を廉価に取得する等、会社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うこと。
 - (c) 当社又は当社グループ会社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用すること。
 - (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の不動産、有価証券等の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜けること。
3. 強圧的二段階大量買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこと。）等、当社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
4. 当社に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付け等である場合
5. 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付け等である場合
6. 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付けの時期、買付方法の適法性、買付け実行の確実性、買付け後

における当社の従業員、取引先、顧客その他当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適当なものである場合

7. 当社の持続的な企業価値増大の実現のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社に係る利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある買付け等である場合

ただし、特別委員会は、権利確定のための基準日の前後の如何に拘わらず、上記勧告後買付者等が買付けを撤回した場合、その他買付け等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由に該当しないと判断するに至った場合には、改めて本プランの発動の中止又は撤回を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

なお、特別委員会は、本プランの発動が相当であると判断する場合でも、その発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本プラン発動に関する議案の付議を勧告するものとします。

(F) 特別委員会による本プラン不発動の勧告

特別委員会は、買付者等が上記 (B) 及び (C) に定める情報提供並びに評価期間の確保、その他本プランに定める手続を遵守していると判断し、その他、買付者等から提供された情報・資料の評価・検討並びに当社取締役会による買付者等の協議・交渉の結果、買付者等による買付け等が、発動事由のいずれにも該当しないと判断するに至った場合には、当社取締役会に対して本プランの不発動を勧告します。

ただし、特別委員会は、当該判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由のいずれかに該当すると認められるに至った場合には、改めて本プランの発動を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

(G) 取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。当社取締役会は、係る決定を行った場合、当該決定の概要、特別委員会の勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに情報開示を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議するものとします。取締役会は、株主総会において本プラン発動の決議がなされた場合には、株主総会の決定に従い、本プラン発動に必要な手続を遂行します。買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本プランの発動又は不発動に関する決議を行うまでの間、または、上記株主総会が開催される場合には当該株主総会において本プラン発動に関する決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(H) 具体的方策の内容

当社取締役会が不適切な買付け等に対抗するための具体的方策は、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当の方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

1. 割当対象株主

本新株予約権の発行に関する決議を行う時に当社取締役会が定める基準日（以下「割当期日」といいます。）における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式（ただし、当社の保有する当社株式を除きます。）1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割当てます。

2. 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的とする株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的とする株式数は、別途調整がない限り1株とします。

3. 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の保有する当社株式の数を除きます。）を上限とします。

4. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、1円とします。

5. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当の効力発生日から3週間を経過した日から6ヶ月を経過した日までとします。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とします。

6. 本新株予約権の行使条件

(a) (i) 「特定大量保有者(注1)」、(ii) 「その共同保有者(注2)」、(iii) 「特定大量買付者(注3)」、(iv) 「その特別関係者(注4)」、もしくは(v) 「上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承

認を得ることなく譲受けもしくは承継した者」、又は(vi)「上記(i)ないし(v)記載の者の関連者(注5)」（以下(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称します。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができます。また、国内外の適用法令上、本新株予約権を行使することにより所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。

(注1) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等について、20%以上の株券等保有割合を保有する者又は20%以上保有することになると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。なお、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。

(注3) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義されております。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義されております。以下(注3)において同じであります。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等（同法第27条の2第1項に定義されております。）の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義されております。以下(注3)において同じであります。）とその者の特別関係者の株券等所有割合とを合計して20%以上となる者をいいます。

(注4) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。

(注5) ある者の「関連者」とは、実質的にその者が支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。

(b) 上記(a)にかかわらず、下記(i)ないし(iv)の各号に記載される者は、特定大量保有者又は特定大量買付者に該当しないものとします。

(i) 当社、当社の子会社又は当社の関連会社

(ii) 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認めた者であつて、かつ、特定大量保有者となった後10日間（ただし、当社取締役会は係る期間を延長することができます。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

(iii) 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認めた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除きます。）

(iv) その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者（当社取締役会は、いつでもこれを認めることができます。また、一定の条件の下に当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限り。）

7. 本新株予約権の取得

(a) 当社は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会の決定により、本新株予約権の無償割当の効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(b) 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者の有する新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1株を交付することができます。当社が取得を実施した以降に、非適格者以外の第三者が譲渡等により非適格者が有していた本新株予約権を有するに至った場合には、当該本新株予約権につき、当社は係る本新株予約権の取得を行うことができます。

(c) 当社は、以上に加え、別途新株予約権の無償割当決議において定めた場合、当社取締役会が別途定めた日において、非適格者が有する新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社の株式、新株予約権、社債、金銭その他の対価のうち新株予約権無償割当決議において別途定めるものを交付することができます。

8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(I) 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成22年12月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社

の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向によってこれを廃止させることが可能です。

また、当社は金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実、並びに変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

④ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

(B) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、平成20年3月28日に開催の当社第63期定時株主総会において承認され、継続されたものであります。

また、上記③（イ）（I）に記載したとおり、本プランは有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が設けられており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議がなされた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社の株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

(C) 合理的かつ客観的な発動事由の設定

本プランは、上記③（イ）（E）に記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。そして、係る発動事由は、わが国における裁判例の分析や上記「指針」等を参考に、適切かつ合理的な買収防衛策のあり方を精緻に分析した上で設定されたものであります。

(D) 特別委員会の設置

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、係る特別委員会設置の目的に鑑み、上記③（イ）（D）に記載する条件を満たす、当社取締役会から独立した者からのみで構成され、また、当社の費用により、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとしております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、発動事由の該当性等につき、評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動もしくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。

(E) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。

従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であることから、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

5【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等の影響を受ける可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約等によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守するとともに、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかし万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり企業イメージの悪化が業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策を行っております。また危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。しかしながら大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に多大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。当社の業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候不順の影響

冷夏や長雨、暖冬などの天候不順や異常気象による需要変動は、当社グループの行う通信販売事業の売上に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、頒布会を中心とした通信販売事業の商品開発であり、連結会計年度末現在当社グループの担当人員は52名であります。

当連結会計年度中に発売した主たるオリジナル開発商品は17シリーズありますが、代表的な商品には、焼き菓子の手作りキット「30分で焼き菓子」、ブラ&ショーツ「ファヴォリ/ファヴォリ・グラン」、ファイリングできる料理本「シンプルな食べ方」、新感覚ルームシューズ「くつつぱ」などがあります。この他に食品が7シリーズあり、研究開発費の総額は6億35百万円であります。

8【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、原則として連結財務諸表に基づき行っております。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高につきましては、1,567億92百万円（前期比5.8%増）となりました。売上高を事業の種類別セグメントごとに分析すると、通信販売事業は1,456億64百万円（前期比2.6%増）、その他の事業は111億28百万円（前期比82.0%増）となりました。

カタログ事業では、「私たちの暮らす服」が昨年に続き順調に推移いたしました。また、昨年に続き新規獲得会員増及び継続率の上昇により実効会員数が増加したこと等が寄与し、年間の受注頻度も増加しております。この結果、売上高は1,310億95百万円（前期比4.4%増）となりました。

頒布会事業では、当連結会計年度から新たに頒布会事業の再構築策として「職域設置BOX（ちょこたべBOX）」事業を開始いたしましたが、月次平均会員数が昨年に比べ減少し、その結果、売上高は145億68百万円（前期比11.3%減）となりました。

その他の事業につきましては、法人事業における業務受託の売上が昨年に引き続き増加したこと、また新たに子会社を連結したことが増加要因となり、売上高は111億28百万円（前期比82.0%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は808億64百万円となり、総額では前連結会計年度と比較して51億36百万円増加（前期比6.8%増）するとともに、売上原価率は前連結会計年度の51.1%から51.6%へ上昇いたしました。

これは、カタログ事業において輸入比率増加が原価率の減少要因となる一方で、頒布会事業においてグルメ事業の原価率上昇、またその他の事業において原価率の高い業務受託の売上増加が上昇要因となったためであります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、706億37百万円となり、前連結会計年度と比較して28億16百万円増加（前期比4.2%増）となりました。

これは、印刷部数及び送料の減少等を要因として印刷費などの媒体関連費用を削減できた一方で、外部委託手数料増により支払手数料が増加したこと及び連結子会社増により人件費が増加したこと等によるものであります。

④ 営業利益

以上により、営業利益は、52億91百万円（前期比15.0%増）となり、前連結会計年度と比較して6億89百万円の増益となりました。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取利息3億53百万円（前期比102%増、1億78百万円増）を計上したほか、為替差益1億35百万円（前期比12.2%増、14百万円増）、受取配当金1億3百万円（前期比48.7%増、33百万円増）等を計上したことにより、9億4百万円（前期比16.9%増、1億30百万円増）となりました。

営業外費用は、複合金融商品評価損2億12百万円を計上したほか、持分法による投資損失1億64百万円、支払利息64百万円（前期比34.1%増、16百万円増）、投資固定資産関連費用41百万円等を計上し、合計で5億68百万円（前期比321.3%増、4億33百万円増）となりました。

以上により、経常利益は56億26百万円（前期比7.4%増、3億86百万円増）となりました。

⑥ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益 1 億74百万円を計上したほか、貸倒引当金戻入益 1 億21百万円、固定資産売却益38百万円を計上したことにより、3 億35百万円（前期比484.3%増、2 億77百万円増）となりました。

特別損失は、固定資産売却及び除却損 3 億38百万円を計上したほか、子会社整理損 3 億31百万円、契約解除損 2 億65百万円、補償費用 1 億70百万円、投資有価証券評価損94百万円等を計上したことにより、12億12百万円（前期比14.8%減、2 億10百万円減）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は47億49百万円（前期比22.6%増、8 億74百万円増）となりました。

⑦ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は47.9%（前期比41.7ポイント上昇）で、22億75百万円（前期比851.6%増、20億36百万円増）となりました。

法人税等の負担率が上昇した主な要因は、繰越欠損金の解消により法人税、住民税及び事業税が16億93百万円増加（前期比33.9ポイント上昇）したこと等によるものであります。

以上により、当期純利益は24億94百万円（前期比31.2%減、11億33百万円減）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて29億13百万円増加し、984億22百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が20億20百万円減少する一方で、たな卸資産が28億85百万円増加いたしました。固定資産においては有形固定資産が 4 億35百万円、無形固定資産が 7 億45百万円、投資その他の資産が 8 億36百万円それぞれ増加いたしました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて26億65百万円増加し、424億66百万円となりました。流動負債においては、短期借入金が29億46百万円、未払法人税等が16億 1 百万円増加しております。固定負債においては、長期借入金が 3 億42百万円、繰延税金負債が 5 億29百万円減少いたしました。

純資産合計は、繰延ヘッジ損益が 9 億19百万円減少する一方で、利益剰余金が13億63百万円増加したこと等により、2 億47百万円増加して559億55百万円となりました。この結果、自己資本比率は56.8%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として通信販売事業におけるものであり、総額21億23百万円の設備投資を行いました。また、コンピュータシステムの開発費として、総額13億79百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	器具及び 備品	土地			合計
						面積㎡	金額		
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	2,009	1	493	5,569.61	3,005	5,510	660
甲子園商品センター (兵庫県西宮市)	通信販売事業	物流設備	1,054	105	47	15,116.12	2,388	3,596	-
中部商品センター (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	3,159	1,106	78	129,331.50	1,369	5,714	(1)
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	1,386	287	11	52,286.72	808	2,493	(2)
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	346	-	-	16,500.04	1,275	1,622	(4)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、()は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。

3. 主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	リース期間(年)	当期リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
情報関連機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3～5	641	855

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱千趣会 新本社ビル(仮称)	大阪市北区	通信販売事業	事務所	3,940	2,104	自己資金	平成19年1月	平成20年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	47,630,393	47,630,393	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	499(注3)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,198(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者 は、当社及び当社子会社の常勤取 締役、執行役員又は社員たる地位 を失った後も、権利を行使するこ とができる。但し、懲戒解雇に該 当する事由が発覚した場合は権利 を喪失する。 ②新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後の権利行使及び失権等による減少分を控除して記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成7年3月31日 (注)	1,638	47,630	1,841	20,359	1,838	19,864

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	31	261	107	1	6,667	7,109	—
所有株式数 (単元)	—	111,209	3,176	178,020	44,216	1,970	137,234	475,825	47,893
所有株式数の割合(%)	—	23.37	0.67	37.41	9.29	0.42	28.84	100.00	—

(注) 1. 自己株式916,195株は、「個人その他」に9,161単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が65単元含まれております。

3. 平成19年5月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町 5 番10号	3,650	7.66
日興プリンシパル・インベ ストメント株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号	3,400	7.14
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号	1,838	3.86
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅 1 丁目 5 番12号	1,792	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号	1,665	3.50
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町 1 丁目 1 番 1 号	1,509	3.17
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	1,431	3.01
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,071	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 5 号	1,019	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	988	2.07
計	—	18,367	38.56

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成19年10月1日付（報告義務発生日平成19年9月24日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
バークレイズ・グロー バル・インベスターズ 信託銀行株式 会社 他 3 社	東京都渋谷区広尾 1 丁目 1 番39号	2,232	4.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 916,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,666,400	466,664	同上
単元未満株式	普通株式 47,893	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	466,664	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,500株 (議決権の数65個) 含まれております。

2. 平成19年5月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目4番31号	916,100	—	916,100	1.92
計	—	916,100	—	916,100	1.92

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

(平成16年3月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役、執行役員及び社員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年3月30日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社 常勤取締役11名、執行役員5名、社員464名 当社子会社 常勤取締役19名、執行役員2名、社員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	19,883	32
当期間における取得自己株式	61	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	651,000	764	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	985	1	105	0
保有自己株式数	916,195	—	916,151	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使による株式の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な方針は、経営基盤の強化を図ると共に、株主各位に対しましては、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の株主配当におきましては、中間配当金として1株当たり13円、期末配当金として1株当たり14円を実施することを決定いたしました。その結果、当事業年度の配当性向は43.4%（連結配当性向は50.4%）となりました。

株主の皆様への利益配分の方針として、30%以上の連結配当性向を以って継続的な利益還元に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、新規事業の開発活動及び既存事業の効率化を推進するための投資、財務体質のより健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年7月26日 取締役会決議	606	13
平成20年3月28日 定時株主総会決議	653	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	1,420	1,232	1,617	1,724	1,799
最低(円)	590	786	841	1,065	1,021

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月
最高(円)	1,665	1,573	1,510	1,525	1,191	1,237
最低(円)	1,520	1,376	1,362	1,045	1,021	1,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		行待 裕弘	昭和7年 1月30日生	昭和26年4月 天巧ゴム工業(株)入社 昭和28年10月 味楽会入社 昭和30年11月 当社設立と同時に取締役に就任 昭和51年10月 常務取締役に就任 昭和60年1月 専務取締役に就任 平成3年10月 取締役副社長に就任 平成7年7月 ハートジョイ事業部、制作部、営業部、東京支社担当 平成7年9月 デジタルメディア開発部担当 平成11年4月 代表取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役社長に就任(現任) 平成12年6月 ベルメゾン事業本部長 平成12年6月 (株)千趣ビジネスサービス代表取締役社長に就任	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	495
専務取締役	事業部門管掌	田川 喜一	昭和22年 9月25日生	昭和41年3月 当社入社 平成7年7月 企画開発部長 平成9年6月 取締役に就任 平成12年6月 業務部長兼CS推進部長 平成12年7月 千趣会コールセンター(株)代表取締役社長に就任 平成13年1月 業務部担当 平成14年1月 総務部長 平成17年1月 リビング開発部、美健開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所管掌 平成17年3月 常務取締役に就任 平成18年3月 経営戦略部、マーケティング部、制作企画部、デジタルメディア部、印刷資材部、品質管理部、SCM推進部管掌 平成20年1月 事業部門管掌(現任) 平成20年3月 専務取締役に就任(現任)	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	20
専務取締役	経営企画、管理部門管掌	田辺 道夫	昭和21年 7月23日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 制作部長 平成9年6月 取締役に就任 平成12年6月 事業運営部長 平成13年11月 海外通販部担当 平成15年1月 ファッション事業部長 平成17年1月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、業務企画部、顧客情報部管掌 平成17年3月 常務取締役に就任 平成18年3月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部管掌 平成19年1月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部、営業部管掌 平成19年8月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部、営業部、創造研究開発室管掌 平成20年1月 経営企画、管理部門管掌(現任) 平成20年3月 専務取締役に就任(現任)	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	東京本社管掌	澤本 荘八	昭和23年 2月9日生	昭和47年3月 当社入社 平成9年6月 事業運営部長 平成9年6月 取締役に就任 平成11年8月 デジタルメディア開発部長 平成12年6月 情報システム部長 平成15年1月 デジタルメディア部長 平成16年1月 法人事業部担当 平成17年1月 デイズニー開発部、ギフト開発部、法人事業部、品質管理部、SCM推進部、ルボンディール事業室管掌 平成17年3月 常務取締役に就任（現任） 平成18年3月 店舗事業開発部、業務企画部管掌 平成19年3月 店舗事業開発部、業務企画部、BIO研究室管掌 平成20年1月 東京本社管掌（現任）	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	15
取締役	総務本部長、 経営企画本部長	藤由 和秀	昭和23年 9月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年6月 経営企画部長 平成15年6月 経営企画部長兼制作企画部長 平成17年1月 総務・IR広報部長兼財務企画部長 平成17年3月 取締役に就任（現任） " 総務・IR広報部、財務企画部管掌 平成20年1月 総務本部長兼経営企画本部長（現任）	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	12
取締役	ライフスタイル 事業本部長	朝田 郁	昭和29年 4月1日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年8月 第二事業部生活スタイリング部長 平成15年1月 マーケティング部長 平成16年7月 リビング事業部長 平成17年1月 リビング開発部長 平成17年4月 ベルメゾン生活スタイル研究所長 平成18年3月 取締役に就任（現任） " リビング開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所管掌 平成20年1月 ライフスタイル事業本部長（現任）	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	1
取締役		大石 友子	昭和29年 11月8日生	昭和52年4月 (財)ヤマハ音楽振興会に勤務 昭和63年2月 (財)横浜市女性協会に勤務 平成9年6月 (財)女性労働協会に勤務 平成13年4月 京都学園大学経営学部教授（現任） 平成18年3月 当社取締役に就任（現任）	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	—
取締役		佐野 利勝	昭和20年 7月12日生	昭和44年6月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行 平成9年6月 (株)さくら銀行（現(株)三井住友銀行） 取締役資金証券企画部長に就任 平成12年4月 同 常務執行役員名古屋支店長 平成13年4月 三井生命保険(相)（現三井生命保険(株)）常務執行役員 平成13年7月 同 取締役常務執行役員に就任 平成17年6月 S M B C コンサルティング(株) 代表取締役社長に就任（現任） 平成20年3月 当社取締役に就任（現任）	平成20年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	—
監査役 (常勤)		鳥取 捷二	昭和18年 1月8日生	昭和41年4月 住友信託銀行(株)入行 平成5年7月 当社入社 平成7年4月 法務・審査部長 平成10年6月 取締役に就任 平成11年6月 法務・審査部長兼監査部長 平成19年3月 監査役に就任（現任）	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		猪田 義廣	昭和16年 9月20日生	昭和35年8月 当社入社 平成3年2月 商品部長 平成4年6月 取締役就任 平成10年4月 専門媒体開発部長 平成11年6月 物流部長 平成13年3月 常務取締役に就任 平成16年8月 千趣ロジスコ(株)代表取締役に就任 平成19年3月 当社監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	58
監査役		小泉 英之	昭和28年 1月9日生	昭和52年10月 等松青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年7月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事務所設立 現在に至る 昭和62年4月 センチュリー監査法人(現新日本監査法人)入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 平成15年3月 当社監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	—
監査役		森本 宏	昭和35年 7月13日生	昭和62年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所パートナー就任 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 平成18年3月 当社監査役に就任(現任) 平成20年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員に就任(現任)	平成18年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	—
計						618

- (注) 1. 取締役大石友子及び佐野利勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小泉英之及び森本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増井 高一	昭和25年 11月17日生	昭和61年3月 公認会計士登録 昭和61年7月 税理士登録 昭和62年7月 公認会計士増井高一事務所設立 現在に至る 平成元年1月 マス・マネジメント(株)設立 代表取締役に就任(現任) 平成19年5月 税理士法人マスマスジェイピー設立 代表社員に就任(現任) 平成20年3月 当社補欠監査役に就任(現任)	—

(注) 補欠監査役増井高一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

4. 業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。()内は現役職

常務執行役員	藤由 和秀	(総務本部長、経営企画本部長)
常務執行役員	朝田 郁	(ライフスタイル事業本部長)
常務執行役員	峯岡 繁充	(ファッション事業本部長、 ㈱B・B・S代表取締役社長)
執行役員	中林 義博	(育児事業本部長、 ㈱ペットファースト代表取締役社長)
執行役員	星野 裕幸	(東京事業本部長)
執行役員	前田 政則	(ギフト&グルメ事業本部長)
執行役員	前中 久徳	(制作本部長)
執行役員	菅原 正敏	(マーケティング本部長)
執行役員	井上 紳二郎	(マンスリー事業本部長)
執行役員	内藤 剛志	(業務本部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

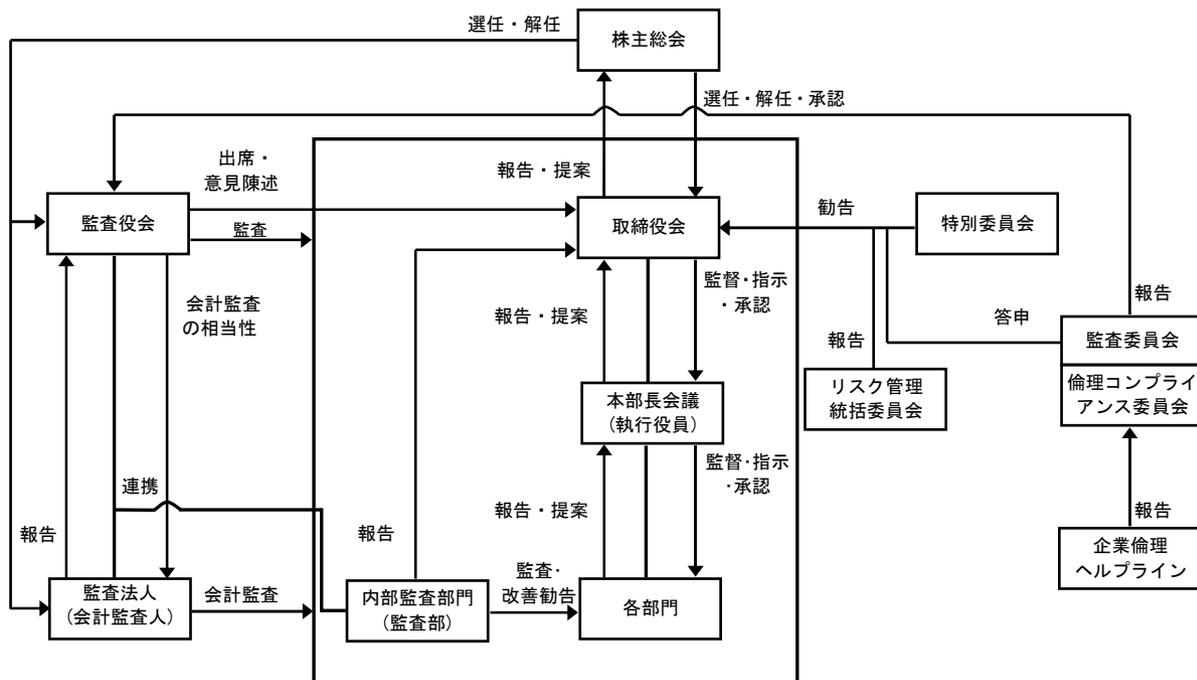
① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役会は隔週開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制がとられております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、委員会設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役2名を含む取締役8名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



[取締役会]

原則として隔週開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会決議規程に定められた事項の審議・決定を行っております。

[本部長会議]

原則として隔週開催し、執行役員（本部長）が出席のもと、取締役会決議事項以外の事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

なお、特別委員会については、「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. リスクマネジメント

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに関する情報について、全社横断的・網羅的に対応することを目的として、「リスク管理統括委員会」等を設け、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備・教育等を通じてリスクに対応する体制を構築しております。

2. 企業倫理・コンプライアンス

当社グループは、法令及び各種ルールを遵守するとともに企業倫理を保持して行動することを重視しており、各種施策を用い役員・従業員に周知させ、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

「倫理コンプライアンス委員会」を設置し、社内への定着を図るとともに、より実効性を高めるための「企業倫理ヘルプライン」を開設、また、役員のコンプライアンスに係る事項について審議・検討を行う機関として「監査委員会」を設置しており、更には、「行動ケースブック」の作成・配布、コンプライアンスに関するe-ラーニング等の教育を通じ役員・従業員への浸透を図り、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図る体制を整備しております。

3. 財務報告に係る内部統制

代表取締役社長を最高責任者とする内部統制構築チーム（人員7名）を設置し、取締役等で構成されるプロジェクト運営委員会による推進体制のもと、トップダウンにて財務報告の信頼性を確保する体制整備を推進しております。

4. 内部監査

当社は、当社グループの経営活動が各種法令・社内規程等に準拠して行われていることを監査し、代表取締役及び取締役会に監査結果の報告を行う内部監査部門（人員5名）を設置しております。内部監査部門は監査方針及び監査計画に基づき、内部監査を実施し、問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

5. CSRの推進

当社グループが今後持続可能な発展を遂げていくために、企業として利益や配当などの経済的側面以外にも環境や社会にも十分配慮した経営を行う必要があります。同時に株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との対話を重視した事業活動を行い、企業価値を高めていくことが必要だと考えております。これをより具体的に実践するため、CSR推進チームを設置し、体制の構築を図っております。これにより、更なるCSRの推進に取り組んでおります。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役及び取締役会にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

監査役については、常勤監査役を中心として、取締役会等の重要会議に出席するほか、業務監査、会計監査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	竹川 清	新日本監査法人
	藤原 祥孝	
	廣田 壽俊	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補等 5名

④ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に対する報酬

取締役 9名 284百万円（うち社外取締役 1名 8百万円）

監査役 4名 37百万円（うち社外監査役 2名 11百万円）

監査人である新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 27百万円

上記以外の報酬 14百万円

(3) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の間には人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループの企業活動においては、個人情報情報を適切に取り扱い、保護することが当社グループの置かれた経営環境における重要課題であると認識しております。平成17年4月より個人情報保護法が施行されたことに対応し、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の認定による「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護の徹底に注力しております。

また、「② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」に記載しているとおり、「倫理コンプライアンス委員会」及び「監査委員会」をそれぞれ設置し、あわせて企業倫理・コンプライアンスに関する諸施策を実施することで、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの体制をより強化するため、会社法の規定に基づき平成18年5月の取締役会において決議された「内部統制システム整備の基本方針」のもと、当社リスク管理体制の見直しを行うとともに、監査役の職務を補助するスタッフ(人員1名)を置いております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第62期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第63期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び第62期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び第63期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			5,464		3,444	
2. 受取手形及び売掛金			11,293		11,211	
3. 有価証券			85		85	
4. たな卸資産			16,432		19,318	
5. 繰延税金資産			100		86	
6. 未収入金			7,835		9,347	
7. 為替予約			1,444		15	
8. その他			4,864		4,967	
貸倒引当金			△192		△254	
流動資産合計			47,328	49.6	48,224	49.0
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		27,850		28,388		
減価償却累計額		17,358	10,492	18,101	10,286	
(2) 機械装置及び運搬具		14,499		13,695		
減価償却累計額		12,639	1,859	12,119	1,575	
(3) 器具及び備品		2,878		2,924		
減価償却累計額		2,085	793	2,027	897	
(4) 土地	※4		11,411		11,305	
(5) 建設仮勘定			36		962	
有形固定資産合計			24,592	25.7	25,028	25.4
2. 無形固定資産			2,600	2.7	3,346	3.4
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1,2		16,509		15,573	
(2) 長期貸付金			1,102		366	
(3) 保証金及び敷金			1,304		1,442	
(4) 繰延税金資産			55		299	
(5) その他			2,660		4,444	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸倒引当金			△645		△302
投資その他の資産合計			20,987	22.0	21,823
固定資産合計			48,180	50.4	50,197
資産合計			95,508	100.0	98,422
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金			11,710		11,023
2. 短期借入金	※2		53		3,000
3. 未払金			7,046		6,423
4. ファクタリング未払金			14,990		15,027
5. 未払費用			1,908		2,016
6. 未払法人税等			285		1,887
7. 未払消費税等			181		232
8. 繰延税金負債			265		64
9. 役員賞与引当金			49		51
10. 販売促進引当金			276		133
11. その他			786		1,315
流動負債合計			37,554	39.3	41,175
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2		342		—
2. 繰延税金負債			533		3
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※4		804		764
4. 退職給付引当金			17		53
5. 役員退職慰労引当金			497		424
6. その他			50		45
固定負債合計			2,245	2.4	1,291
負債合計			39,800	41.7	42,466

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		20,359	21.3	20,359	20.7
2. 資本剰余金		20,716	21.7	21,038	21.4
3. 利益剰余金		20,889	21.9	22,253	22.6
4. 自己株式		△1,041	△1.1	△630	△0.6
株主資本合計		60,923	63.8	63,020	64.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		1,336	1.4	486	0.5
2. 繰延ヘッジ損益		734	0.8	△185	△0.2
3. 土地再評価差額金	※4	△7,301	△7.7	△7,359	△7.5
4. 為替換算調整勘定		△31	△0.0	△16	△0.0
評価・換算差額等合計		△5,261	△5.5	△7,074	△7.2
III 少数株主持分		46	0.0	10	0.0
純資産合計		55,708	58.3	55,955	56.9
負債純資産合計		95,508	100.0	98,422	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			148,150	100.0	156,792	100.0	
II 売上原価	※1		75,727	51.1	80,864	51.6	
売上総利益			72,423	48.9	75,928	48.4	
III 販売費及び一般管理費	※2						
1. 荷造運賃		10,586			10,383		
2. 販売促進費		24,483			24,430		
3. 販売促進引当金繰入額		276			133		
4. 貸倒引当金繰入額		194			249		
5. 貸倒損失		134			119		
6. 役員報酬		536			568		
7. 給料手当		9,578			10,577		
8. 賞与		1,471			1,621		
9. 役員賞与引当金繰入額		49			51		
10. 退職給付引当金繰入額		10			15		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		2			2		
12. 減価償却費		1,612			1,684		
13. その他		18,881	67,821	45.8	20,798	70,637	45.0
営業利益			4,602	3.1		5,291	3.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		175			353		
2. 受取配当金		69			103		
3. 為替差益		120			135		
4. 持分法による投資利益		193			—		
5. 保険解約益		4			0		
6. 雑収入		209	773	0.5	311	904	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		48			64		
2. 複合金融商品評価損		—			212		
3. 投資事業組合運用損		16			6		
4. 持分法による投資損失		—			164		
5. 投資固定資産関連費用		—			41		
6. 雑損失		70	134	0.1	78	568	0.4
經常利益			5,240	3.5		5,626	3.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	3		38	
2. 投資有価証券売却益		54		174	
3. 貸倒引当金戻入益		—	57	121	335
			0.0		0.2
VII 特別損失					
1. 固定資産売却及び除却損	※4	110		338	
2. 投資有価証券評価損		17		94	
3. 投資有価証券売却損		0		—	
4. 減損損失	※5	128		—	
5. 契約解除損		415		265	
6. 子会社整理損	※6	328		331	
7. 商品廃棄損		270		—	
8. 保険解約損		130		—	
9. 保証金解約損		20		—	
10. 補償費用		—		170	
11. リース解約損		—	1,422	13	1,212
			0.9		0.8
税金等調整前当期純利益			3,874		4,749
			2.6		3.0
法人税、住民税及び事業税		375		2,069	
法人税等調整額		△136	239	205	2,275
			0.2		1.4
少数株主利益 (△は損失)			7		△20
			0.0		△0.0
当期純利益			3,627		2,494
			2.4		1.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,657	18,438	△1,153	58,302
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△459		△459
剰余金の配当			△460		△460
役員賞与(注)			△47		△47
当期純利益			3,627		3,627
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		58		129	188
土地再評価差額金の取崩し			△161		△161
連結範囲の変動			△48		△48
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	58	2,450	111	2,620
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,716	20,889	△1,041	60,923

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,719	—	△7,462	△40	△5,783	43	52,562
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△459
剰余金の配当							△460
役員賞与(注)							△47
当期純利益							3,627
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							188
土地再評価差額金の取崩し							△161
連結範囲の変動							△48
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△382	734	161	9	522	3	525
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△382	734	161	9	522	3	3,146
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,336	734	△7,301	△31	△5,261	46	55,708

(注)平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,716	20,889	△1,041	60,923
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,066		△1,066
当期純利益			2,494		2,494
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分		322		443	765
土地再評価差額金の取崩し			58		58
連結範囲の変動及び持分法適用 範囲の変動			△122		△122
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	322	1,363	411	2,096
平成19年12月31日 残高 (百万円)	20,359	21,038	22,253	△630	63,020

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,336	734	△7,301	△31	△5,261	46	55,708
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,066
当期純利益							2,494
自己株式の取得							△32
自己株式の処分							765
土地再評価差額金の取崩し							58
連結範囲の変動及び持分法適用 範囲の変動							△122
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△850	△919	△58	15	△1,813	△36	△1,849
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△850	△919	△58	15	△1,813	△36	247
平成19年12月31日 残高 (百万円)	486	△185	△7,359	△16	△7,074	10	55,955

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		3,874	4,749
2. 減価償却費		1,620	1,724
3. 減損損失		128	—
4. 貸倒引当金の減少(増加)額		6	△266
5. 退職給付引当金の増加額		1	8
6. 販売促進引当金の減少額		△410	△142
7. 受取利息及び受取配当金		△244	△456
8. 支払利息		48	64
9. 持分法による投資損益		△193	164
10. 複合金融商品評価損		—	212
11. 固定資産売却益		△3	△38
12. 投資有価証券売却益		—	△174
13. 固定資産売却及び除却損		110	338
14. 投資有価証券評価損		17	94
15. 契約解除損		415	—
16. 子会社整理損		328	331
17. 商品廃棄損		270	—
18. 保険解約損		130	—
19. 保証金解約損		20	—
20. 売上債権の減少(増加)額		△1,221	375
21. たな卸資産の増加額		△1,524	△2,742
22. その他流動資産の増加額		△2,013	△1,661
23. 仕入債務の減少(増加)額		703	△964
24. 未払消費税等の増加(減少)額		△127	146
25. その他流動負債の増加(減少)額		△146	170
26. 役員賞与の支払額		△47	—
27. その他		△243	△432
小計		1,501	1,501
28. 利息及び配当金の受取額		246	438
29. 利息の支払額		△48	△69
30. 法人税等の支払額		△229	△426
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,470	1,444

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△558	△1,904
2. 有形固定資産の売却による収入		371	147
3. 無形固定資産の取得による支出		△1,083	△1,827
4. 無形固定資産の売却による収入		60	—
5. 投資有価証券の取得による支出		△5,323	△3,354
6. 投資有価証券の売却による収入		649	2,623
7. 定期預金の増加額		△500	△1,217
8. 事業譲受による支出	※2	—	△236
9. その他		△42	△278
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,426	△6,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増加額		—	3,000
2. 長期借入れによる収入		—	66
3. 長期借入金の返済による支出		△123	△456
4. 自己株式の取得による支出		△18	△32
5. 自己株式の売却による収入		188	765
6. 少数株主からの払込みによる収入		—	30
7. 配当金の支払額		△919	△1,065
8. 少数株主への配当金の支払額		△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△875	2,305
IV 現金及び現金同等物の減少額		△5,831	△2,298
V 現金及び現金同等物の期首残高		11,320	5,549
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		60	275
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,549	3,526

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株) 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)千趣会イイハナは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (株)エッチ・ビー・エス研究所は平成18年12月に清算終了しております。 平成18年9月1日をもって、(株)ベルメゾン・サービスセンターは千趣会サービス・販売(株)に商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 12社 主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株) なお、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)メロディースクウェア、(株)ビーバップスタジオ、(株)ペットファースト及び(株)フューチャーコンパスは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。さらに、(株)メロディースクウェアは平成19年7月1日において(株)ビーバップスタジオを吸収合併し、商号を(株)B・B・Sに変更しております。 (株)エッチ・ビー・エス研究所は平成18年12月に清算終了したため連結の範囲から除いております。 (株)R Gマーケティングは、新規に設立し、連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 6社 同左 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 4社 同左 上海千趣商貿有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 持分法を適用した関連会社名 (株)センテンス (株)センテンスは新規に設立したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 上海千趣商貿有限公司 持分法を適用しない理由 上記持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。</p>	<p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 (株)モバコレ 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ ……時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として月別総平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	38～50年	機械装置及び運搬具	12年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	建物及び構築物	38～50年	機械装置及び運搬具	12年
建物及び構築物	38～50年								
機械装置及び運搬具	12年								
建物及び構築物	38～50年								
機械装置及び運搬具	12年								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>② 役員賞与引当金 当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ49百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、各期における費用と収益の対応割合をあげるため、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>② 役員賞与引当金 当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 販売促進引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6. _____</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、54,927百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 「投資事業組合運用損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「雑損失」に含まれる「投資事業組合運用損」の金額は7百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」の金額は△54百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																								
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,332百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券 (帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">43百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">△3,202百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,332百万円	投資有価証券 (帳簿価額)	1,357百万円	短期借入金	37百万円	長期借入金	238	計	276	銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者	43百万円	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,202百万円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,207百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>3. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">35百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 土地再評価法の適用</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">△2,999百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	2,207百万円	銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者	35百万円	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,999百万円
投資有価証券	1,332百万円																								
投資有価証券 (帳簿価額)	1,357百万円																								
短期借入金	37百万円																								
長期借入金	238																								
計	276																								
銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者	43百万円																								
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																								
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,202百万円																								
投資有価証券	2,207百万円																								
銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者	35百万円																								
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																								
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,999百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																										
<p>※1. 売上原価のうち低価法による評価損は、38百万円 であります。</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 673百万円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地及び建物等売却損</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110</td> </tr> </table> <p>※5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上いたしまし た。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 小樽市他</td> <td>店舗事業 資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理 会計上の区分に基づいております。 上記の資産グループについては、営業損益が悪化 し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失として計上いたしました。 その内訳は、建物及び構築物15百万円、器具及び 備品4百万円、リース資産等108百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却 価額で測定しております。</p> <p>※6. 子会社整理損 Bellne USA, Inc. の閉鎖に伴う損失を計上しており ます。</p>	機械装置及び運搬具	3百万円	器具及び備品	0	計	3	土地及び建物等売却損	41百万円	建物及び構築物除却損	5	機械装置及び運搬具除却損	46	器具及び備品除却損	14	無形固定資産除却損	1	計	110	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 小樽市他	店舗事業 資産	建物及び 構築物等	128	<p>※1. 売上原価のうち低価法による評価損は、53百万円 であります。</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 635百万円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">224</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. 子会社整理損 (株)shoplatの清算等に伴う損失を計上しておりま す。</p>	機械装置及び運搬具他	3百万円	土地	35	計	38	建物及び構築物除却損	9百万円	機械装置及び運搬具除却損	90	器具及び備品除却損	13	無形固定資産除却損	224	計	338
機械装置及び運搬具	3百万円																																										
器具及び備品	0																																										
計	3																																										
土地及び建物等売却損	41百万円																																										
建物及び構築物除却損	5																																										
機械装置及び運搬具除却損	46																																										
器具及び備品除却損	14																																										
無形固定資産除却損	1																																										
計	110																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																								
北海道 小樽市他	店舗事業 資産	建物及び 構築物等	128																																								
機械装置及び運搬具他	3百万円																																										
土地	35																																										
計	38																																										
建物及び構築物除却損	9百万円																																										
機械装置及び運搬具除却損	90																																										
器具及び備品除却損	13																																										
無形固定資産除却損	224																																										
計	338																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式(注)	1,728	13	193	1,548
合計	1,728	13	193	1,548

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少193千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による売渡193千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	459	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	460	10	平成18年6月30日	平成18年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式（注）	1,548	19	651	916
合計	1,548	19	651	916

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少651千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による交付651千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年7月26日 取締役会	普通株式	606	13	平成19年6月30日	平成19年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	653	利益剰余金	14	平成19年12月31日	平成20年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">（平成18年12月31日現在）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,464百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>5,549</u></td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	5,464百万円	有価証券勘定	85	現金及び現金同等物	<u>5,549</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">（平成19年12月31日現在）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,444百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>3,526</u></td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>492</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>255</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,444百万円	有価証券勘定	85	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3	現金及び現金同等物	<u>3,526</u>	流動資産	112百万円	固定資産	380	資産合計	<u>492</u>	流動負債	255	負債合計	<u>255</u>
現金及び預金勘定	5,464百万円																								
有価証券勘定	85																								
現金及び現金同等物	<u>5,549</u>																								
現金及び預金勘定	3,444百万円																								
有価証券勘定	85																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3																								
現金及び現金同等物	<u>3,526</u>																								
流動資産	112百万円																								
固定資産	380																								
資産合計	<u>492</u>																								
流動負債	255																								
負債合計	<u>255</u>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	百万円
器具及び 備品	3,118	1,785	98	1,234	器具及び 備品	2,196	1,382	80	733
その他	343	231	—	111	その他	155	96	—	58
合計	3,461	2,016	98	1,346	合計	2,352	1,479	80	792
2. 未経過リース料期末残高相当額等					2. 未経過リース料期末残高相当額等				
				612百万円					443百万円
一年内				612	一年内				443
一年超				879	一年超				434
合計				1,491	合計				877
				リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高
				98百万円					38百万円
3. 支払リース料等					3. 支払リース料等				
				868百万円					650百万円
支払リース料				868	支払リース料				650
リース資産減損勘定の取崩高				—	リース資産減損勘定の取崩高				60
減価償却費相当額				832	減価償却費相当額				566
支払利息相当額				48	支払利息相当額				32
減損損失				98					
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
				10百万円					10百万円
一年内				10	一年内				10
一年超				4	一年超				5
合計				15	合計				15

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>																														
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額</th> <th style="text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">184</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">159</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">192</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">27</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">165</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累 計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	器具及び備品	8	3	5	ソフトウェア	184	24	159	合計	192	27	165	一年内	41百万円	一年超	139	合計	181	受取リース料	27百万円	減価償却費	27
	取得価額	減価償却累 計額	期末残高																												
	百万円	百万円	百万円																												
器具及び備品	8	3	5																												
ソフトウェア	184	24	159																												
合計	192	27	165																												
一年内	41百万円																														
一年超	139																														
合計	181																														
受取リース料	27百万円																														
減価償却費	27																														

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	4,249	6,810	2,560
② 債券			
社債	—	—	—
その他	1,100	1,141	41
③ その他	149	149	0
小計	5,499	8,101	2,602
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	625	583	△42
② 債券			
社債	—	—	—
その他	3,250	3,099	△150
③ その他	401	373	△27
小計	4,277	4,057	△219
合計	9,776	12,159	2,382

(注) 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。
なお、減損処理金額は17百万円であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
649	54	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年12月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	2,849百万円
MMF	85
その他	168

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年12月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	4,350
合計	—	—	—	4,350

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
① 株式	2,597	3,979	1,382
② 債券			
社債	—	—	—
その他	200	212	12
③ その他	199	205	5
小計	2,996	4,396	1,400
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
① 株式	1,664	1,417	△247
② 債券			
社債	—	—	—
その他	3,800	3,430	△369
③ その他	546	534	△11
小計	6,010	5,382	△628
合計	9,007	9,778	771

（注）1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は 87百万円であります。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券（その他）」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額△212百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
2,623	174	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年12月31日現在）

種類	連結貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	3,443百万円
MMF等	85
その他	143
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式及び関連会社株式	2,207百万円

（注）連結貸借対照表計上額には、減損処理後の金額を記載しております。

なお、減損処理金額は7百万円であります。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年12月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	200	200	3,600
合計	—	200	200	3,600

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

提出会社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について為替予約取引等を利用しております。なお、長期為替予約については、社内で定めた輸入計画の範囲内で行っており、将来における決済予定金額を超えない方針を採っているため、デリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

提出会社が利用している為替予約取引等については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

これらの管理は、財務企画部にて行っておりますが、社内管理規程に基づき財務企画部長の決裁により財務企画部が予約し管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項 (平成18年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,312	2,312	2,334	137
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	4,383	4,383	56	74
	合計	6,696	6,696	2,391	211

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

提出会社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について為替予約取引等を利用しております。なお、長期為替予約については、社内で定めた輸入計画の範囲内で行っており、将来における決済予定金額を超えない方針を採っているため、デリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

提出会社が利用している為替予約取引等については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

これらの管理は、財務企画部にて行っておりますが、社内管理規程に基づき財務企画部長の決裁により財務企画部が予約し管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項（平成19年12月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	当連結会計年度（平成19年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	8,455	8,455	8,384	266
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	4,867	4,363	59	59
	合計	13,323	12,819	8,444	326

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び千趣ロジスコ(株)は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち千趣運輸(株)他3社は前払退職金制度を採用し、その他の連結子会社については退職一時金制度(一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年12月31日現在)

① 退職給付債務	△93百万円
② 年金資産	76
③ 未積立退職給付債務	△17
④ 退職給付引当金	△17

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

① 勤務費用	10百万円
② その他	116
③ 退職給付費用	126

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び千趣ロジスコ(株)は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち千趣運輸(株)他3社は前払退職金制度を採用し、その他の一部連結子会社については退職一時金制度(うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日現在)

① 退職給付債務	△139百万円
② 年金資産	85
③ 未積立退職給付債務	△53
④ 退職給付引当金	△53

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

① 勤務費用	15百万円
② その他	125
③ 退職給付費用	141

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 11名 当社の監査役 2名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 284名 当社の子会社の取締役 16名 当社の子会社の執行役員 2名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 464名 当社の子会社の取締役 19名 当社の子会社の執行役員 2名 当社の子会社の従業員 38名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 648,000株	普通株式 1,235,000株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。 但し、死亡した場合は相続を認めず、懲戒解雇等の事由により権利を喪失する場合がある。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	同左
権利行使期間	自平成17年4月1日 至平成19年3月30日	自平成18年4月1日 至平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	120,000	1,227,000
権利確定	—	—
権利行使	87,000	106,000
失効	—	1,000
未行使残	33,000	1,120,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	1,198
行使時平均株価 (円)	1,538	1,518
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 11名 当社の監査役 2名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 284名 当社の子会社の取締役 16名 当社の子会社の執行役員 2名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 464名 当社の子会社の取締役 19名 当社の子会社の執行役員 2名 当社の子会社の従業員 38名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 648,000株	普通株式 1,235,000株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。 但し、死亡した場合は相続を認めず、懲戒解雇等の事由により権利を喪失する場合がある。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成19年3月30日	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	33,000	1,120,000
権利確定	—	—
権利行使	31,000	620,000
失効	2,000	1,000
未行使残	—	499,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	1,198
行使時平均株価 (円)	1,654	1,644
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																																																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">275百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td>子会社整理損</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">915</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">896</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td style="text-align: right;">△795</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費認定損</td><td style="text-align: right;">561百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">497</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,060</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺額</td><td style="text-align: right;">△795</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">265</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">256百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">240</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">718</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,653</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">998</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">654</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td style="text-align: right;">△599</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,054百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>海外投資等損失準備金</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,132</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺額</td><td style="text-align: right;">△599</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> </table>	未払賞与	275百万円	販売促進費	268	子会社整理損	128	その他	244	<hr/>		繰延税金資産小計	915	評価性引当額	19	<hr/>		繰延税金資産合計	896	繰延税金負債との相殺額	△795	<hr/>		繰延税金資産の純額	100	販売促進費認定損	561百万円	繰延ヘッジ損益	497	その他	1	<hr/>		繰延税金負債合計	1,060	繰延税金資産との相殺額	△795	<hr/>		繰延税金負債の純額	265	貸倒引当金	256百万円	繰越欠損金	240	役員退職慰労引当金	200	投資有価証券評価損	120	減価償却超過額	116	その他	718	<hr/>		繰延税金資産小計	1,653	評価性引当額	998	<hr/>		繰延税金資産合計	654	繰延税金負債との相殺額	△599	<hr/>		繰延税金資産の純額	55	投資有価証券	1,054百万円	固定資産圧縮積立金	51	海外投資等損失準備金	26	<hr/>		繰延税金負債合計	1,132	繰延税金資産との相殺額	△599	<hr/>		繰延税金負債の純額	533	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">278百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">165</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">311</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,016</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">998</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td style="text-align: right;">△911</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費認定損</td><td style="text-align: right;">765百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">210</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺額</td><td style="text-align: right;">△911</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">432百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">421</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">255</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">169</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">166</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">734</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,505</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,383</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,122</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td style="text-align: right;">△823</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">299</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">614百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">139</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">826</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺額</td><td style="text-align: right;">△823</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> </table>	未払賞与	278百万円	販売促進費	260	未払事業税	165	その他	311	<hr/>		繰延税金資産小計	1,016	評価性引当額	17	<hr/>		繰延税金資産合計	998	繰延税金負債との相殺額	△911	<hr/>		繰延税金資産の純額	86	販売促進費認定損	765百万円	繰延ヘッジ損益	210	その他	0	<hr/>		繰延税金負債合計	975	繰延税金資産との相殺額	△911	<hr/>		繰延税金負債の純額	64	繰越欠損金	432百万円	繰延ヘッジ損益	421	減価償却超過額	255	役員退職慰労引当金	171	投資有価証券	169	投資有価証券評価損	166	貸倒引当金	154	その他	734	<hr/>		繰延税金資産小計	2,505	評価性引当額	1,383	<hr/>		繰延税金資産合計	1,122	繰延税金負債との相殺額	△823	<hr/>		繰延税金資産の純額	299	投資有価証券	614百万円	繰延ヘッジ損益	139	その他	73	<hr/>		繰延税金負債合計	826	繰延税金資産との相殺額	△823	<hr/>		繰延税金負債の純額	3
未払賞与	275百万円																																																																																																																																																																												
販売促進費	268																																																																																																																																																																												
子会社整理損	128																																																																																																																																																																												
その他	244																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産小計	915																																																																																																																																																																												
評価性引当額	19																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産合計	896																																																																																																																																																																												
繰延税金負債との相殺額	△795																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産の純額	100																																																																																																																																																																												
販売促進費認定損	561百万円																																																																																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	497																																																																																																																																																																												
その他	1																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債合計	1,060																																																																																																																																																																												
繰延税金資産との相殺額	△795																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債の純額	265																																																																																																																																																																												
貸倒引当金	256百万円																																																																																																																																																																												
繰越欠損金	240																																																																																																																																																																												
役員退職慰労引当金	200																																																																																																																																																																												
投資有価証券評価損	120																																																																																																																																																																												
減価償却超過額	116																																																																																																																																																																												
その他	718																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産小計	1,653																																																																																																																																																																												
評価性引当額	998																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産合計	654																																																																																																																																																																												
繰延税金負債との相殺額	△599																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産の純額	55																																																																																																																																																																												
投資有価証券	1,054百万円																																																																																																																																																																												
固定資産圧縮積立金	51																																																																																																																																																																												
海外投資等損失準備金	26																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債合計	1,132																																																																																																																																																																												
繰延税金資産との相殺額	△599																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債の純額	533																																																																																																																																																																												
未払賞与	278百万円																																																																																																																																																																												
販売促進費	260																																																																																																																																																																												
未払事業税	165																																																																																																																																																																												
その他	311																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産小計	1,016																																																																																																																																																																												
評価性引当額	17																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産合計	998																																																																																																																																																																												
繰延税金負債との相殺額	△911																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産の純額	86																																																																																																																																																																												
販売促進費認定損	765百万円																																																																																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	210																																																																																																																																																																												
その他	0																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債合計	975																																																																																																																																																																												
繰延税金資産との相殺額	△911																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債の純額	64																																																																																																																																																																												
繰越欠損金	432百万円																																																																																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	421																																																																																																																																																																												
減価償却超過額	255																																																																																																																																																																												
役員退職慰労引当金	171																																																																																																																																																																												
投資有価証券	169																																																																																																																																																																												
投資有価証券評価損	166																																																																																																																																																																												
貸倒引当金	154																																																																																																																																																																												
その他	734																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産小計	2,505																																																																																																																																																																												
評価性引当額	1,383																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産合計	1,122																																																																																																																																																																												
繰延税金負債との相殺額	△823																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金資産の純額	299																																																																																																																																																																												
投資有価証券	614百万円																																																																																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	139																																																																																																																																																																												
その他	73																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債合計	826																																																																																																																																																																												
繰延税金資産との相殺額	△823																																																																																																																																																																												
<hr/>																																																																																																																																																																													
繰延税金負債の純額	3																																																																																																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																																				
<p>2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,429</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">再評価に係る繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">804</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法による投資損益</td> <td style="text-align: right;">△2.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価土地売却による影響額</td> <td style="text-align: right;">△1.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△33.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他評価性引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.2</td> </tr> </table>	再評価に係る繰延税金資産	3,429百万円	評価性引当額	3,429	再評価に係る繰延税金資産合計	—	再評価に係る繰延税金負債	804百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	804	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割	0.8	持分法による投資損益	△2.0	再評価土地売却による影響額	△1.7	繰越欠損金税効果未認識額	△33.0	貸倒引当金税効果未認識額	△0.3	その他評価性引当金税効果未認識額	0.4	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2	<p>2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,429</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">再評価に係る繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">764</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法による投資損益</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価土地売却による影響額</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△3.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.9</td> </tr> </table>	再評価に係る繰延税金資産	3,429百万円	評価性引当額	3,429	再評価に係る繰延税金資産合計	—	再評価に係る繰延税金負債	764百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	764	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	住民税均等割	0.7	持分法による投資損益	1.4	再評価土地売却による影響額	0.5	繰越欠損金税効果未認識額	2.5	貸倒引当金税効果未認識額	△3.8	その他評価性引当額の増減	4.7	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9
再評価に係る繰延税金資産	3,429百万円																																																																				
評価性引当額	3,429																																																																				
再評価に係る繰延税金資産合計	—																																																																				
再評価に係る繰延税金負債	804百万円																																																																				
再評価に係る繰延税金負債の純額	804																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																																																				
住民税均等割	0.8																																																																				
持分法による投資損益	△2.0																																																																				
再評価土地売却による影響額	△1.7																																																																				
繰越欠損金税効果未認識額	△33.0																																																																				
貸倒引当金税効果未認識額	△0.3																																																																				
その他評価性引当金税効果未認識額	0.4																																																																				
その他	0.0																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2																																																																				
再評価に係る繰延税金資産	3,429百万円																																																																				
評価性引当額	3,429																																																																				
再評価に係る繰延税金資産合計	—																																																																				
再評価に係る繰延税金負債	764百万円																																																																				
再評価に係る繰延税金負債の純額	764																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4																																																																				
住民税均等割	0.7																																																																				
持分法による投資損益	1.4																																																																				
再評価土地売却による影響額	0.5																																																																				
繰越欠損金税効果未認識額	2.5																																																																				
貸倒引当金税効果未認識額	△3.8																																																																				
その他評価性引当額の増減	4.7																																																																				
その他	0.0																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,081	6,068	148,150	—	148,150
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	793	709	1,503	(1,503)	—
計	142,875	6,778	149,653	(1,503)	148,150
営業費用	138,267	6,771	145,038	(1,490)	143,548
営業利益	4,607	7	4,614	(12)	4,602
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	93,676	2,843	96,520	(1,011)	95,508
減価償却費	1,557	62	1,620	—	1,620
減損損失	—	128	128	—	128
資本的支出	2,039	140	2,179	—	2,179

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業

(2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより通信販売事業の営業利益は46百万円、その他の事業の営業利益は3百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	145,664	11,128	156,792	—	156,792
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,260	1,086	2,347	(2,347)	—
計	146,925	12,215	159,140	(2,347)	156,792
営業費用	141,321	12,508	153,829	(2,327)	151,501
営業利益（△は営業損失）	5,603	△293	5,310	(19)	5,291
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	95,115	4,738	99,853	(1,431)	98,422
減価償却費	1,556	167	1,724	—	1,724
減損損失	—	—	—	—	—
資本的支出	2,897	608	3,506	—	3,506

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- (1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業
- (2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産はありません。

5. 事業区分の方法の変更

当社グループにおいてウェディングサポート事業であるベルマリエについては、従来「通信販売事業」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「その他の事業」として表示しております。これは、ベルマリエがドレス販売また式場紹介やチャペルウェディングの運営など、ブライダルの総合プロデュースを中心とした事業へ再編したことに伴い、変更するものであります。

この結果、従来の区分によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は「通信販売事業」が137百万円減少するとともに「その他の事業」が同額増加し、営業利益は「通信販売事業」が223百万円増加するとともに「その他の事業」が同額減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,035	6,115	148,150	—	148,150
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	793	709	1,503	(1,503)	—
計	142,828	6,825	149,653	(1,503)	148,150
営業費用	138,115	6,923	145,038	(1,490)	143,548
営業利益（△は営業損失）	4,713	△98	4,614	(12)	4,602
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	93,573	2,946	96,520	(1,011)	95,508
減価償却費	1,556	64	1,620	—	1,620
減損損失	—	128	128	—	128
資本的支出	1,990	189	2,179	—	2,179

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の開示を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,207円 89銭	1株当たり純資産額	1,197円 62銭
1株当たり当期純利益金額	78円 81銭	1株当たり当期純利益金額	53円 60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円 55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円 46銭
<p>（追加情報）</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において採用していた方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、1,191円95銭であります。</p>			

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,627	2,494
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,627	2,494
期中平均株式数（千株）	46,031	46,543
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	157	129
（うち新株予約権）	(157)	(129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	3,000	1.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	205	236	1.50	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,278	880	1.74	平成21年1月31日 ～ 平成26年5月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
小計	1,483	4,117	—	—
内部取引の消去	△1,087	△1,117	—	—
合計	395	3,000	—	—

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	287	177	58	57
内部取引の消去	△287	△177	△58	△57
差引	—	—	—	—

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			3,568		1,150	
2. 受取手形			4		7	
3. 売掛金	※2		11,153		10,836	
4. 商品			16,293		18,979	
5. 貯蔵品			122		114	
6. 前渡金			1,921		2,032	
7. 前払費用			2,415		2,530	
8. 関係会社短期貸付金			151		236	
9. 未収入金			7,767		9,304	
10. 為替予約			1,444		15	
11. その他			315		158	
貸倒引当金			△194		△256	
流動資産合計			44,962	48.3	45,110	47.0
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		25,498		25,885		
減価償却累計額		15,606	9,891	16,253	9,631	
(2) 構築物		1,953		1,951		
減価償却累計額		1,507	446	1,547	403	
(3) 機械及び装置		14,190		13,374		
減価償却累計額		12,396	1,794	11,865	1,508	
(4) 車両運搬具		118		110		
減価償却累計額		110	8	101	9	
(5) 器具及び備品		2,717		2,642		
減価償却累計額		2,040	677	1,925	717	
(6) 土地	※4		11,259		11,153	
(7) 建設仮勘定			36		962	
有形固定資産合計			24,113	25.9	24,386	25.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん		—		185	
(2) 借地権		139		139	
(3) ソフトウェア		779		2,062	
(4) ソフトウェア仮勘定		1,621		648	
(5) その他		43		40	
無形固定資産合計		2,584	2.8	3,076	3.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	14,392		12,534	
(2) 関係会社株式		2,990		4,696	
(3) 長期貸付金		342		344	
(4) 従業員長期貸付金		27		20	
(5) 関係会社長期貸付金		1,108		880	
(6) 保証金及び敷金		1,073		1,136	
(7) 長期前払費用		183		145	
(8) 繰延税金資産		—		164	
(9) 役員保険積立金		832		886	
(10) 長期性預金		—		2,100	
(11) その他		1,381		982	
貸倒引当金		△919		△524	
投資その他の資産合計		21,413	23.0	23,366	24.4
固定資産合計		48,111	51.7	50,829	53.0
資産合計		93,073	100.0	95,939	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形			4,117		4,302	
2. 買掛金	※2		7,565		6,407	
3. 短期借入金			—		3,000	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1		53		—	
5. 未払金			6,899		6,210	
6. ファクタリング未払金			14,990		15,027	
7. 未払費用			1,164		1,254	
8. 未払法人税等			102		1,587	
9. 未払消費税等			97		125	
10. 預り金			234		615	
11. 役員賞与引当金			39		35	
12. 販売促進引当金			276		133	
13. 繰延税金負債			284		94	
14. その他			443		572	
流動負債合計			36,269	39.0	39,369	41.0
II 固定負債						
1. 長期借入金	※1		342		—	
2. 繰延税金負債			528		—	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※4		804		764	
4. 役員退職慰労引当金			441		377	
5. その他			50		10	
固定負債合計			2,165	2.3	1,152	1.2
負債合計			38,435	41.3	40,521	42.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			20,359 21.9		20,359 21.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		19,864		19,864	
(2) その他資本剰余金		852		1,174	
資本剰余金合計			20,716 22.2		21,038 21.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,118		1,118	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		76		73	
海外投資等損失準備金		38		34	
別途積立金		13,600		13,600	
繰越利益剰余金		4,973		6,871	
利益剰余金合計			19,807 21.3		21,697 22.6
4. 自己株式			△1,041 △1.1		△630 △0.6
株主資本合計			59,841 64.3		62,464 65.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		1,364	1.5	498	0.5
2. 繰延ヘッジ損益		734	0.8	△185	△0.2
3. 土地再評価差額金	※4	△7,301	△7.9	△7,359	△7.6
評価・換算差額等合計		△5,202	△5.6	△7,046	△7.3
純資産合計			54,638 58.7		55,418 57.8
負債純資産合計			93,073 100.0		95,939 100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			146,917	100.0		152,367	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		14,999				16,293	
2. 当期商品仕入高		74,647				78,487	
合計		89,646				94,780	
3. 商品期末たな卸高	※1	16,293				18,979	
差引		73,353				75,800	
4. その他原価	※2	2,889	76,243	51.9	4,102	79,903	52.4
売上総利益			70,673	48.1		72,463	47.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		9,701				9,143	
2. 販売促進費		24,927				24,986	
3. 販売手数料		1,773				2,287	
4. 販売促進引当金繰入額		276				133	
5. 貸倒引当金繰入額		192				253	
6. 貸倒損失		132				117	
7. 役員報酬		253				294	
8. 給料手当		5,378				5,301	
9. 賞与		965				1,101	
10. 役員賞与引当金繰入額		39				35	
11. 福利厚生費		1,118				1,009	
12. 賃借料		1,982				1,275	
13. 研究調査費	※3	723				654	
14. 支払手数料		13,021				15,049	
15. 減価償却費		1,552				1,540	
16. その他		4,919	66,959	45.6	4,666	67,851	44.6
営業利益			3,714	2.5		4,611	3.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息		48		71	
2. 有価証券利息		113		238	
3. 受取配当金	※6	337		430	
4. 為替差益		120		135	
5. 雑収入		198	818	251	1,127
			0.6		0.7
V 営業外費用					
1. 支払利息		48		64	
2. 複合金融商品評価損		—		194	
3. 投資事業組合運用損		16		6	
4. 投資固定資産関連費用		—		46	
5. 雑損失		48	113	62	375
経常利益			4,419		5,364
			3.0		3.5
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※4	0		37	
2. 投資有価証券売却益		54		174	
3. 貸倒引当金戻入益		—	54	167	379
			0.0		0.3
VII 特別損失					
1. 固定資産売却及び除却損	※5	107		334	
2. 投資有価証券評価損		17		94	
3. 投資有価証券売却損		0		—	
4. 減損損失	※7	128		—	
5. 契約解除損		415		—	
6. 子会社整理損	※8	328		331	
7. 商品廃棄損		255		—	
8. 保険解約損		130		—	
9. 保証金解約損		20		—	
10. 補償費用		—		170	
11. リース解約損		—	1,404	13	943
			0.9		0.6
税引前当期純利益			3,069		4,800
			2.1		3.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
法人税、住民税及び事 業税		74			1,619		
法人税等調整額		△147	△73	△0.0	282	1,902	1.3
当期純利益			3,142	2.1		2,898	1.9

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	793	20,657	1,118	84	46	13,600	2,931	17,780	△1,153	57,644	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)						△3			3	—		—	
海外投資等損失準備金の取崩し (注)							△11		11	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩し						△3			3	—		—	
海外投資等損失準備金の繰入							14		△14	—		—	
海外投資等損失準備金の取崩し							△10		10	—		—	
剰余金の配当(注)									△459	△459		△459	
剰余金の配当									△460	△460		△460	
役員賞与(注)									△34	△34		△34	
当期純利益									3,142	3,142		3,142	
自己株式の取得											△18	△18	
自己株式の処分			58	58							129	188	
土地再評価差額金の取崩し									△161	△161		△161	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	58	58	—	△7	△7	—	2,041	2,026	111	2,196	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	852	20,716	1,118	76	38	13,600	4,973	19,807	△1,041	59,841	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,744	—	△7,462	△5,718	51,926
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
海外投資等損失準備金の取崩し (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の繰入					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
剰余金の配当(注)					△459
剰余金の配当					△460
役員賞与(注)					△34
当期純利益					3,142
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					188
土地再評価差額金の取崩し					△161
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△380	734	161	515	515
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△380	734	161	515	2,712
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,364	734	△7,301	△5,202	54,638

(注)平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	852	20,716	1,118	76	38	13,600	4,973	19,807	△1,041	59,841	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩し						△3			3		—	—	
海外投資等損失準備金の繰入							4		△4		—	—	
海外投資等損失準備金の取崩し							△9		9		—	—	
剰余金の配当									△1,066	△1,066		△1,066	
当期純利益									2,898	2,898		2,898	
自己株式の取得											△32	△32	
自己株式の処分			322	322							443	765	
土地再評価差額金の取崩し									58	58		58	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	322	322	—	△3	△4	—	1,897	1,889	411	2,622	
平成19年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	1,174	21,038	1,118	73	34	13,600	6,871	21,697	△630	62,464	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,364	734	△7,301	△5,202	54,638
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の繰入					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
剰余金の配当					△1,066
当期純利益					2,898
自己株式の取得					△32
自己株式の処分					765
土地再評価差額金の取崩し					58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△865	△919	△58	△1,843	△1,843
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△865	△919	△58	△1,843	779
平成19年12月31日 残高 (百万円)	498	△185	△7,359	△7,046	55,418

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品……月別総平均法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	機械及び装置	12年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	建物	38～50年	機械及び装置	12年
建物	38～50年								
機械及び装置	12年								
建物	38～50年								
機械及び装置	12年								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等での決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。	8. 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及 び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12 月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、53,904百万 円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸 借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等 規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表関係) 「ソフトウェア仮勘定」は、前期まで無形固定資産の 「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額 の100分の1を超えたため、当期より区分掲記してお ります。</p> <p>なお、前期の無形固定資産の「その他」に含まれる 「ソフトウェア仮勘定」の金額は518百万円あります。</p> <p>(損益計算書関係) 「投資事業組合運用損」は、前期まで営業外費用の 「雑損失」に含めて表示しておりましたが、営業外費用 の合計額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記 しております。</p> <p>なお、前期の営業外費用の「雑損失」に含まれる「投 資事業組合運用損」の金額は7百万円あります。</p>	<p>(貸借対照表関係) 「長期性預金」は、前期まで投資その他の資産の「そ の他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100 分の1を超えたため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の投資その他の資産の「その他」に含まれ る「長期性預金」の金額は800百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																
<p>※1. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券 (帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 43百万円</p> <p>※4. 土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,202百万円</p>	投資有価証券 (帳簿価額)	1,357百万円	一年以内返済予定長期借入金	37百万円	長期借入金	238	計	276	売掛金	13百万円	買掛金	5	<p>※1. _____</p> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 35百万円</p> <p>※4. 土地再評価法の適用 同左 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,999百万円</p>	売掛金	29百万円	買掛金	13
投資有価証券 (帳簿価額)	1,357百万円																
一年以内返済予定長期借入金	37百万円																
長期借入金	238																
計	276																
売掛金	13百万円																
買掛金	5																
売掛金	29百万円																
買掛金	13																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
<p>※1. 商品期末たな卸高は低価法による評価減を行った後の金額により計上されているため、評価減の金額38百万円が売上原価に算入されております。</p> <p>※2. 物流受託業務等の収益に対応する原価であります。</p> <p>※3. 一般管理費に含まれる研究開発費 723百万円</p> <p>※4. 固定資産売却益の内訳 器具及び備品他 0百万円</p> <p>※5. 固定資産売却及び除却損の内訳 土地及び建物等売却損 41百万円 建物除却損 2 建物付属設備除却損 2 機械及び装置除却損 46 器具及び備品他除却損 14 計 107</p> <p>※6. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 267百万円</p> <p>※7. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">北海道 小樽市他</td> <td style="text-align: center;">店舗事業 資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び 構築物等</td> <td style="text-align: center;">128</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。 上記の資産グループについては、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。 その内訳は、建物及び構築物15百万円、器具及び備品4百万円、リース資産等108百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p> <p>※8. 子会社整理損 Bellne USA, Inc. の閉鎖に伴う損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 小樽市他	店舗事業 資産	建物及び 構築物等	128	<p>※1. 商品期末たな卸高は低価法による評価減を行った後の金額により計上されているため、評価減の金額53百万円が売上原価に算入されております。</p> <p>※2. 物流受託業務等の収益に対応する原価であります。</p> <p>※3. 一般管理費に含まれる研究開発費 654百万円</p> <p>※4. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 1百万円 土地 35 計 37</p> <p>※5. 固定資産売却及び除却損の内訳 建物除却損 2百万円 建物付属設備除却損 6 機械及び装置除却損 90 車両運搬具除却損 0 器具及び備品除却損 10 無形固定資産等除却損 224 計 334</p> <p>※6. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 327百万円</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. 子会社整理損 ㈱shoplatの清算等に伴う損失を計上しております。</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
北海道 小樽市他	店舗事業 資産	建物及び 構築物等	128						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,728	13	193	1,548
合計	1,728	13	193	1,548

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少193千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による売渡193千株によるものであります。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,548	19	651	916
合計	1,548	19	651	916

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少651千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による交付651千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	百万円
器具及び 備品	3,103	1,777	98	1,227	器具及び 備品	2,180	1,374	80	725
その他	315	221	—	93	その他	129	83	—	46
合計	3,418	1,998	98	1,321	合計	2,309	1,457	80	771
2. 未経過リース料期末残高相当額等					2. 未経過リース料期末残高相当額等				
一年内				604百万円	一年内				435百万円
一年超				863	一年超				420
合計				1,468	合計				855
リース資産減損勘定の残高				98百万円	リース資産減損勘定の残高				38百万円
3. 支払リース料等					3. 支払リース料等				
支払リース料				859百万円	支払リース料				641百万円
減価償却費相当額				823	リース資産減損勘定の取崩高				60
支払利息相当額				48	減価償却費相当額				557
減損損失				98	支払利息相当額				31
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
一年内				10百万円	一年内				10百万円
一年超				4	一年超				5
合計				15	合計				15

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																														
—————	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額</th> <th style="text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">226</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">198</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">246</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">33</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">213</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年超</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累 計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	器具及び備品	20	6	14	ソフトウェア	226	27	198	合計	246	33	213	一年内	52百万円	一年超	179	合計	232	受取リース料	32百万円	減価償却費	33
	取得価額	減価償却累 計額	期末残高																												
	百万円	百万円	百万円																												
器具及び備品	20	6	14																												
ソフトウェア	226	27	198																												
合計	246	33	213																												
一年内	52百万円																														
一年超	179																														
合計	232																														
受取リース料	32百万円																														
減価償却費	33																														

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年12月31日現在）及び当事業年度（平成19年12月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 販売促進費 268百万円 未払賞与 191 子会社整理損 128 その他 186 <hr/> 繰延税金資産合計 774 繰延税金負債 販売促進費認定損 561百万円 繰延ヘッジ損益 497 その他 0 <hr/> 繰延税金負債合計 1,059 繰延税金負債の純額 284 (2) 固定の部 繰延税金資産 貸倒引当金 365百万円 役員退職慰労引当金 178 投資有価証券評価損 120 減価償却超過額 114 その他 651 <hr/> 繰延税金資産小計 1,430 評価性引当額 831 <hr/> 繰延税金資産合計 598 繰延税金負債 投資有価証券 1,048百万円 固定資産圧縮積立金 51 海外投資等損失準備金 26 <hr/> 繰延税金負債合計 1,126 繰延税金負債の純額 528 2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 3,429百万円 評価性引当額 3,429 <hr/> 再評価に係る繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 804百万円 <hr/> 再評価に係る繰延税金負債の純額 804	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 販売促進費 260百万円 未払賞与 212 未払事業税 140 その他 265 <hr/> 繰延税金資産合計 879 繰延税金負債 販売促進費認定損 762百万円 繰延ヘッジ損益 210 その他 1 <hr/> 繰延税金負債合計 973 繰延税金負債の純額 94 (2) 固定の部 繰延税金資産 繰延ヘッジ損益 421百万円 投資有価証券 161 投資有価証券評価損 158 役員退職慰労引当金 152 その他 976 <hr/> 繰延税金資産小計 1,870 評価性引当額 883 <hr/> 繰延税金資産合計 986 繰延税金負債 投資有価証券 609百万円 繰延ヘッジ損益 139 その他 73 <hr/> 繰延税金負債合計 821 繰延税金資産の純額 164 2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 3,429百万円 評価性引当額 3,429 <hr/> 再評価に係る繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 764百万円 <hr/> 再評価に係る繰延税金負債の純額 764

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>																						
<p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>再評価土地売却による影響額</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△30.3</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△8.7</td> </tr> <tr> <td>その他評価性引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	住民税均等割	0.8	再評価土地売却による影響額	△2.1	繰越欠損金税効果未認識額	△30.3	貸倒引当金税効果未認識額	△8.7	その他評価性引当金税効果未認識額	△0.6	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.4	<p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.4%																						
(調整)																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0																						
住民税均等割	0.8																						
再評価土地売却による影響額	△2.1																						
繰越欠損金税効果未認識額	△30.3																						
貸倒引当金税効果未認識額	△8.7																						
その他評価性引当金税効果未認識額	△0.6																						
その他	△0.6																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.4																						

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,185円 68銭	1株当たり純資産額 1,186円 32銭
1株当たり当期純利益金額 68円 27銭	1株当たり当期純利益金額 62円 26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 68円 04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 62円 09銭
(追加情報)	
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で 改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式に係る事業年度末の 純資産額に含めております。	
なお、前事業年度において採用していた方法により算定 した当事業年度の1株当たり純資産額は、1,169円74銭で あります。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,142	2,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,142	2,898
期中平均株式数(千株)	46,031	46,543
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	157	129
(うち新株予約権)	(157)	(129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ベルシステム24	54,000	1,517
		(株)スタイリングライフ・ホールディングス	4,500	988
		(株)ダスキン	500,000	971
		ALBANY PLANTATION FOREST COMPANY OF AUSTRALIA PTY. LTD.	4,951,380	495
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	522	436
		(株)ダイドーリミテッド	273,000	376
		(株)日本システムディベロップメント	242,800	359
		凸版印刷(株)	290,000	318
		(株)アシックス	191,000	307
		グンゼ(株)	492,000	242
		(株)T&Dホールディングス	39,700	229
		その他(48銘柄)	4,072,082	2,591
		計		11,110,984

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ダイワSMBC#3860FR	300	295
		ダイワSMBC#1961スワップ 連動債	300	279
		ダイワSMBC#751FR	300	278
		スウェーデン地方金融公社	300	245
		SOC CEN ACC FR フロー ト	300	228
		その他12銘柄	1,850	1,684
計		3,350	3,010	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ダイワ・グローバル債券ファンド	273	294
		ピクテ・グローバル・インカム株式 ファンド	168	205
		その他4銘柄	100	189
計		542	689	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,498	399	12	25,885	16,253	649	9,631
構築物	1,953	1	3	1,951	1,547	44	403
機械及び装置	14,190	114	931	13,374	11,865	310	1,508
車両運搬具	118	3	12	110	101	1	9
器具及び備品	2,717	125	200	2,642	1,925	74	717
土地	11,259	1	107	11,153	—	—	11,153
建設仮勘定	36	1,091	164	962	—	—	962
有形固定資産計	55,774	1,737	1,430	56,080	31,693	1,080	24,386
無形固定資産							
のれん	—	210	—	210	25	25	185
借地権	139	—	—	139	—	—	139
ソフトウェア	1,803	1,954	1,149	2,608	545	447	2,062
ソフトウェア仮勘定	1,621	912	1,885	648	—	—	648
その他	72	—	1	70	30	2	40
無形固定資産計	3,637	3,077	3,036	3,677	601	475	3,076
長期前払費用	183	0	37	145	—	—	145

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	新本社ビル新築工事	959百万円
のれん	事業譲受による増加	210百万円
ソフトウェア	新システム構築費用	1,774百万円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	旧システムの除却 償却完了による減少	429百万円 720百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,113	781	431	682	781
役員賞与引当金	39	35	39	—	35
販売促進引当金	276	133	276	—	133
役員退職慰労引当金	441	—	63	—	377

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	6
当座預金	836
普通預金	171
振替貯金	135
小計	1,144
計	1,150

② 受取手形

相手先	金額（百万円）	期日別内訳	金額（百万円）
ライオン㈱	3	平成20年 1月	3
㈱東京堂	3	〃 2月	3
㈱サトー	0	〃 3月	0
㈱オフテクス	0		
計	7	計	7

③ 売掛金

事業別	金額（百万円）
通信販売事業	10,041
その他の事業	794
計	10,836

(注) 主な相手先別明細については、主たる相手先が個人顧客であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため記載を省略しております。

回収状況及び滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留日数 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
11,153	158,947	159,264	10,836	93.6	25.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

種類	商品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
出版物	77	—	77
衣料品	8,923	—	8,923
家庭用品	5,744	—	5,744
趣味用品	3,847	—	3,847
その他	387	114	501
計	18,979	114	19,093

⑤ 未収入金

内容	金額 (百万円)
カード決済代金	4,602
コンビニエンスストア回収代金	2,985
資材有償支給代金	1,155
その他	561
計	9,304

⑥ 支払手形

相手先	金額 (百万円)
アディダスジャパン(株)	706
梶原産業(株)	301
伊藤忠商事(株)	213
丸紅(株)	177
(株)電通	139
その他	2,764
計	4,302

期日別内訳

期日	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月	計
金額 (百万円)	1,610	1,369	1,322	4,302

⑦ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
アディダスジャパン(株)	326
(株)ヤギ	252
伊藤忠商事(株)	215
(株)エクスプラス	184
COUNTRY BRIGHT CO. , LTD.	129
その他	5,299
計	6,407

⑧ 未払金

相手先	金額 (百万円)
佐川急便(株)	926
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	272
丸紅(株)	259
東洋紡績(株)	240
大和証券エスエムビーシー(株)	200
その他	4,311
計	6,210

⑨ ファクタリング未払金

相手先	金額 (百万円)
SMB Cファイナンスサービス(株)	10,838
グリーン・ツリー・システム・コーポレーション	2,399
みずほファクター(株)	1,789
計	15,027

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき500円に印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (http://www.senshukai.co.jp/koukoku)

株主に対する特典

(優待の対象)

12月末日及び6月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上の株主

(優待の内容)

① お買い物券の進呈

所有株数	当社カタログお買い物券
100～499株	1,000円
500～999株	2,500円
1,000株以上	5,000円

(一部、対象外カタログあり)

② 長期保有株主に対する特別優待

イ. 対象株主

100株以上所有の株主で、当社Webサイト上で必要事項を登録いただいた株主

ロ. 優待内容

以下の所有株数と保有年数によりポイントを付与し、ポイント数に応じた優待コース（当社カタログ割引ポイントに使用、当社マンスリー等の商品と交換、寄付等）を選択することができる。（年1回）

所有株数／保有年数	1年以上	2年以上	3年以上
100～999株	500	1,000	1,500
1,000株以上	2,000	3,000	4,000

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第61期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成19年3月20日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第62期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書
平成19年3月30日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書
（第63期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月21日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書
平成19年9月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。